

FOD プレミアム スタンダードに関する利用規約

第1条(総則)

1. ひまわりネットワーク株式会社（おりべネットワーク株式会社、三河湾ネットワーク株式会社エリア含む以下、「当社」といいます。）は、当社サービスの加入者に対し、FOD プレミアム スタンダードに関する利用規約（以下「本規約」といいます。）の定めに従い、株式会社フジテレビジョンが提供する定額制動画配信サービス「FOD プレミアム スタンダード」（以下「FOD プレミアム」といいます。）を媒介します。また、当社は、当社が指定した方法により FOD プレミアムの利用を開始したお客様（以下「利用者」といいます。）に対し、株式会社フジテレビジョンから債権譲渡を受けることにより FOD プレミアムの月額利用料金を請求し、利用者はこれを支払います（これら一連の流れにより利用できるサービスを総称し、以下「本件サービス」といいます。）。予め本規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。
2. 利用者は、本件サービスのお申込みに際し、株式会社フジテレビジョンの定める利用規約（以下「株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約」といいます。）への同意が必要です。予め同規約に同意されない場合、本件サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。

【株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約】

URL:<https://fod.fujitv.co.jp/policy/terms01/>

3. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更または廃止することがあります。当社が本規約を変更した場合、本件サービスの内容および提供条件は、変更後の規約によるものとします。なお、当社は、変更後の本規約の効力発生日までに、変更後の本規約を当社所定のホームページに掲載することにより、変更後の本規約の内容をお客様に通知するものとします。
4. 株式会社フジテレビジョンは、株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約の定めに従い、株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約を変更することがあります。株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約が変更された場合、本規約で当社が特に定めている部分を除き、FOD プレミアムの内容および提供条件は変更後の株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約によるものとします。
5. 利用者は、本件サービスを利用するために、当社が提供する MyiD、ケーブル ID およびパスワードが必要となります。
6. MyiD、ケーブル ID およびパスワードによる認証ができない場合、利用者は、本件サービスを利用することができません。

第2条(定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

	用語	用語の意味
1	FOD プレミアム	株式会社フジテレビジョンが提供する定額制動画配信サービス
2	本件サービス	当社の媒介により FOD プレミアムに加入し、当社が指定する方法により FOD プレミアムを開始することで、FOD プレミアムの月額利用料金の支払いを行うことができるサービス
3	利用者	本件サービスの加入者
4	本件契約	利用者および当社間で締結される本件サービスの契約
5	株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約	株式会社フジテレビジョンの定める FOD に関する利用規約等
6	当社サービス	当社が別に定めるインターネット接続サービス契約約款または利用規約に基づき当社が提供するサービス

第 3 条（本件契約の成立および継続）

1. 本件契約は、以下の全てを満たした時点で成立するものとします。

当社が指定する当社サービスの契約者が、本件サービスの利用を当社に申込み、当社がこれを承諾すること

2. 当社は、次の場合には、本件契約の申込みを承諾しないことがあります。

(1)本件契約の申込者が、本件サービス以外の当社の提供するサービス利用契約に準じサービスをご利用いただけていない場合、過去に違反したことがあるまたはまたは違反のおそれがあると当社において判断した場合。

(2) FOD プレミアムの利用用途が株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約に違反すると当社において判断した場合

(3)当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合

(4)その他利用申込者を利用者とするのが不適切であると当社において判断した場合

3. 当社は、本件契約により、利用者に対し、FOD プレミアムの月額利用料金を FOD プレミアムの開始日が属する月の翌月に当社サービスの利用料金と合わせて請求するものとします。

4. 利用者は、株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約の定めにかかわらず、前項に定める請求により、当社サービスの利用料金の支払のために当社に登録をしている支払い方法により FOD プレミアムの月額利用料を支払うものとします。

5. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本件サービスの全部または一部を変更し、または廃止できるものとします。当社は、本件サービスの変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第 4 条（FOD プレミアムサービス）

1. FOD プレミアムの内容は、株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約に基づき提

供するものとします。

2. FOD プレミアムの月額利用料は株式会社フジテレビジョンが定めるところによります。

3. FOD プレミアムの利用方法は株式会社フジテレビジョンが定めるところによります。

4. 当社は、株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約の変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

5. 当社は、第 5 条第 1 項に定める場合を除き、FOD プレミアムの月額利用料その他本規約等に基づき利用者から支払われた一切の金員について、解約・取り消し・解除その他事由の如何を問わず返還しないものとします。

第 5 条（本件契約の撤回等）

1. 利用者は、電気通信事業法その他の法令により初期契約解除制度の適用がある場合、契約者は契約書面受領日から起算して 8 日を経過するまでの間、文書によりその申込みの撤回または本件契約の解除（以下「初期契約解除」といいます。）を行うことができます。

2. 前項の規定による撤回等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。

3. 本条第 1 項の規定による撤回等を行った者は、実際に支払った FOD プレミアム月額利用料の還付を請求することができる場合があります。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。

4. 本条第 1 項の規定にかかわらず本件契約締結後、本件サービスを利用された場合には、本件サービスの利用者はその利用に関し当社が負担した全ての費用を負担するものとします。

第 6 条（利用者による解約）

利用者が本件契約を解約しようとするときは、利用者は FOD マイページから解約を当社に通知するものとします。当該通知の当社へ到達日から起算する最短で到来する契約更新日の前日をもって、本件契約が解約されるものとします。

第 7 条（当社による本件契約の解除）

1. 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく、本件サービスの提供を停止し、本件契約を解除しまたは利用者の資格を取り消すことができるものとします。

(1)利用者が、本規約の定めに違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合

(2)利用者が、当社の提供する本件サービス以外の当社の提供するサービスの利用にかかる契約に準じサービスをご利用いただけていない場合、または違反のおそれがあると当社において判断した場合

(3)利用者が、株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合

(4)当社が本件サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合またはそのおそれがあると当社において判断した場合

(5)その他、利用者が本件サービスを利用することが不適切と当社において判断した場合

2. 利用者は、前項に基づき本件契約が解除された場合であっても、当該提供停止日または解除日の属する月にかかる FOD プレミアム月額利用料の支払義務を免れないものとします。

第8条（通知）

1. 当社が、本件サービスに関して利用者へ通知を行う場合、当社の Web サイト、利用者への電子メールの送信またはその他当社が適当と認める方法により行うものとします。

2. 株式会社フジテレビジョンは、FOD プレミアムに関して利用者へ通知を行う場合、株式会社フジテレビジョンが定める FOD 利用規約の定めに従い、告知を行うものとし、当社はこれに何ら関与しないものとします。

第9条（本件サービスの一時中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本件サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断または一時停止することができるものとします。

(1)火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して本件サービスの提供が不可能または困難になった場合

(2)交通事情、気象状況等により本件サービスの提供が当社の事業遂行上支障があると判断する場合

(3)その他、当社が合理的な理由により、本件サービスの提供を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合

2. 前項に基づき当社が行ったサービスの一時中断または一時停止に関して、当社は利用者に対していかなる責任も負いません。

第10条（免責）

1. 当社は、FOD プレミアムについて、その安全性、正確性、確実性、有用性、発生したトラブルの解決、利用者が意図する特定の目的との適合性等を何ら保証するものではありません。

2. 当社は、前条に定める場合を除き、利用者が本件契約の有効期間中に FOD プレミアムを利用できなかったことおよび FOD プレミアムの提供が遅延したことについて一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

3. 当社、等に定める範囲を超える異議、苦情および請求等について何ら責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

第11条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、利用者に係る氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所または請求書の送付先、生年月日、性別、メールアドレス等の情報（以下「個人情報等」といいます。）を、当社が当社ホームページ上で公開する個人情報の保護方針、ご提供いただく個人情報の利用目的、取り扱い目的に準じて管理します。
2. 当社は、利用者の個人情報等を本件サービスおよびこれに関連するサービスの提供、運営、料金の請求および品質向上、マーケティング分析ならびに利用者にとって有益と考える情報（当社の提供する商品もしくはサービスに関する情報広告を含みますがこれに限りません。）の選定および配信の目的に利用します。
3. 当社は、利用者の MyiD およびケーブル ID に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本件サービスを提供する目的のため、株式会社フジテレビジョンに第三者提供いたします。
4. 当社は、利用者の MyiD およびケーブル ID、FOD プレミアムの開始日、FOD プレミアムの終了日、MyiD およびケーブル ID ごとに発生する FOD プレミアムの月額利用料および FOD プレミアムの月額利用料請求の完了・未完了に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本件サービスを提供する目的のため、株式会社フジテレビジョンと共同利用いたします。
5. 前 2 項に基づく第三者提供および共同利用にかかる手段または方法は情報を暗号化し、情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法とします。
6. 第 4 項に基づき、共同利用する個人情報は、申込書、インターネット、ハガキなどを通じて当社が取得したものとしします。

第 12 条（分離可能性）

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定は、継続して有効に存続するものとしします。

第 13 条（譲渡禁止）

利用者は、本規約等に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとしします。

第 14 条（債権譲渡）

利用者は、当社が第三者に、当社が有する利用者に対する FOD プレミアムの月額利用料その他についての債権を譲渡することがあることを予め承諾していただきます。

第 15 条（準拠法）

本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとしします。

第 16 条（協議事項）

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、当社と契約者は誠意をもって協議の上、その解決にあたるものとしします。

付則

(実施日)

この利用規約は、2024 年 2 月 15 日から実施します。

この利用規約は、2025 年 10 月 1 日から実施します。